

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和4年度第1回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会

2 開催日時 令和5年1月19日(木) 午後1時40分から午後2時15分まで

3 開催場所 美里町役場本庁舎 3階 会議室

4 会議に出席した者

(1) 委 員

高橋 文一 会長、三浦 孝司 副会長、大友 正 委員、浅野 和久 委員、
永澤 もとえ 委員、吉村 英晃 委員、木村 明子 委員、黒沼 和良 委員、
森 芳四郎 委員、菅原 知広 委員、鈴木 絢子 委員

(2) 事務局(長寿支援課)

課長 渡辺 克也、課長補佐 橋崎 智広、主幹兼包括ケア係長 高橋 ひろみ、
主幹兼長寿支援係長 近藤 聡子、介護保険係長 高橋 一夫、技術主査 横山 太一

(3) その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議 題

(1) 美里町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定スケジュール(案)について

(2) 美里町高齢者福祉に関するアンケート調査の実施について

会議の公開・非公開の別

公 開

6 傍聴者の人数

0人

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議の概要

○事務局（渡辺課長） 改めまして、本日はご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

暫時の間、会議の進行を私の方で務めさせていただきます。

それでは、令和4年度第1回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を開会させていただきます。

会議の開会に当たりまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

本日、お配りしております委員名簿、こちらをご覧いただきたいと思いますが、名簿を読み上げる形での紹介に代えさせていただきます。恐縮ではございますが、所属機関等につきましては省略をさせていただきますので、名簿でご確認いただきたいと思います。

○事務局（渡辺課長） 大友正委員でございます。

○大友委員 よろしくお願ひします。

○事務局（渡辺課長） 浅野和久委員でございます。

○浅野委員 よろしくお願ひします。

○事務局（渡辺課長） 高橋文一委員でございます。

○高橋委員 高橋です。よろしくお願ひします。

○事務局（渡辺課長） 永澤もとえ委員でございます。

○永澤委員 よろしくお願ひします。

○事務局（渡辺課長） 三浦孝司委員でございます。

○三浦委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（渡辺課長） 吉村英晃委員でございます。

○吉村委員 よろしくお願ひします。

○事務局（渡辺課長） 木村明子委員でございます。

○木村委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（渡辺課長） 黒沼和良委員でございます。

○黒沼委員 よろしくお願ひします。

○事務局（渡辺課長） 鈴木輝雄委員につきましては、本日、都合により欠席でございます。

○事務局（渡辺課長） 森芳四郎委員でございます。

○森委員 よろしくお願ひします。

○事務局（渡辺課長） 菅原知広委員でございます。

○菅原委員 よろしくお願ひします。

○事務局（渡辺課長） 鈴木絢子委員でございます。

○鈴木委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（渡辺課長） 続きまして、本日、出席をしております事務局職員を紹介させていただきます。長寿支援課主幹兼長寿支援係長の近藤でございます。

○事務局（近藤主幹兼長寿支援係長） 近藤です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（渡辺課長） 課長補佐の橋崎でございます。

○事務局（橋崎課長補佐） 橋崎です。よろしくお願ひします。

○事務局（渡辺課長） 介護保険係長の高橋一夫でございます。

○事務局（高橋介護保険係長） 高橋です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（渡辺課長） 主幹兼包括ケア係長の高橋ひろみでございます。

○事務局（高橋主幹兼包括ケア係長） 高橋でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（渡辺課長） 技術主査の横山でございます。

○事務局（横山技術主査） 横山です。よろしくお願ひいたします。

○事務局（渡辺課長） 私、長寿支援課長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回、策定を進めてまいります美里町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画におきましては、本日、議事でご説明いたしますアンケート調査等の実施に伴う集計及び分析作業、また、計画策定における各データや課題の分析、それから法令改正の作業等の分野におきまして、株式会社ぎょうせいにご協力をいただくことになってございます。本日、担当者にご出席をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

株式会社ぎょうせい、阿部務主任研究員でございます。

○株式会社ぎょうせい（阿部主任研究員） 阿部でございます。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（渡辺課長） 阿部主任研究員につきましては、今後開催してまいります策定委員会に同席をいただいて、必要に応じまして、委員の皆様方にご説明をさせていただく場合もあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議の資料の確認から進めさせていただきます。事前にお配りをしてございますけれども、まず本日の会議の次第、A4、1枚でございます。資料の右上に番号を振ってございますが、資料1といたしまして、美里町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定スケ

ジュール（案）について、A 3、1枚でございます。

資料2といたしまして、美里町高齢者福祉に関するアンケート調査の実施についてということで、ページ番号を振っておりますが、5ページの資料になります。

それから、資料3といたしまして、高齢者福祉施策及び介護保険事業における美里町の状況についてということで、9ページの資料になります。

以上が事前にお配りした資料でございます。あと本日、当委員会の委員名簿を机の上に配付をさせていただいております。資料は大丈夫でしょうか。

（はいの声。）

○事務局（渡辺課長） ありがとうございます。

それでは、次第をご覧ください。

2番目です。会長及び副会長の選出でございます。

美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第5条第1項におきまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めると規定をしております。互選により選出いただくこととなりますけれども、選出方法につきましていかがいたしますか。

○吉村委員 事務局案はありますか。

○事務局（渡辺課長） ただいま吉村委員から、事務局から案があればとお話がありましたけれども、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はいの声。）

○事務局（渡辺課長） ありがとうございます。

それでは、事務局から提案をさせていただきます。お願いします。

○事務局（橋崎課長補佐） では、事務局から提案させていただきます。事務局案を申し上げます。

会長に高橋文一委員、副会長に三浦孝司委員を推薦させていただきます。よろしく願い申し上げます。

○事務局（渡辺課長） ただいま事務局から、会長に高橋文一委員、副会長に三浦孝司委員という案を提案させていただきました。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はいの声。）

○事務局（渡辺課長） ありがとうございます。

それでは、会長に高橋文一委員、副会長に三浦孝司委員、事務局からの提案のとおり決定をさせていただきます。

それでは、美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることを定めておりますので、高橋会長を議長といたしまして会議を進めていただきます。高橋会長、前の席にご移動をお願いいたします。

ここで、私の会議の進行役を終わらせていただきます。ご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、高橋会長、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（高橋会長） 皆様、こんにちは。高橋でございます。

お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。貴重な時間です。

早速、会議を進めさせていただきます。皆様のご協力、よろしくお願ひしたいと思います。始めます。

最初に、会議に入る前に、事務局から策定委員会の運営方法について説明をよろしくお願ひします。

○事務局（橋崎課長補佐） では、事務局から策定委員会の運営につきまして、2点ほどご説明させていただきます。

1点目は、会議の公開と議事録の作成及び公表についてです。会議は原則公開といたします。また、会議録につきましては、基本全文筆記とし、公表するに当たり、分かりやすいように整文し、作成したものを会長及び会議録署名人に内容の確認を経た後に町のホームページ等を活用して公表させていただきます。

2点目でございます。傍聴者の定数及び会議録の署名についてです。傍聴者の定数につきましては、町の附属機関において多く採用している5人とさせていただきます。また、会議録の署名につきましては、会議に出席した委員の中からお二人を署名人として選出させていただきます。

以上になります。

○議長（高橋会長） 今、説明のあったとおりの内容で運営させていただきたいと思ひます。よろしいですか。

（はいの声。）

○議長（高橋会長） 続いて、会議録署名人について事務局からお願ひします。

○事務局（橋崎課長補佐） それでは、事務局から提案させていただきます。

会議録署名人に、大友正委員と浅野和久委員を推薦させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

あわせて、会議書記に長寿支援課の高橋介護保険係長を指名させていただきます。

以上になります。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。委員の皆様、以上、会議録署名人及び会議書記の選出について、よろしいでしょうか。

（はいの声。）

○議長（高橋会長） それでは、大友正委員と浅野和久委員、高橋介護保険係長、よろしくお願いいたします。

早速です。議事に入らせていただきます。

その前に、今日のスケジュールを事務局から説明してください。

○事務局（橋崎課長補佐） 本日は、まず、2つの議事について審議していただきます。その後、情報提供として、美里町の介護保険事業等に関わる状況を説明させていただきます。それが終わりましたら、その他で、第2回目以降の会議の内容について説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） 早速です。次第の4、議事に入らせていただきます。

議事（1）美里町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定スケジュール（案）について、資料1ということになっています。事務局、説明よろしくお願ひします。

○事務局（橋崎課長補佐） それでは、議事1のご説明をさせていただきます。美里町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定スケジュール（案）についてです。資料は、A3の大きなカラーの資料になります。表になっておりまして、令和5年1月から始まり、令和6年3月まで横にずっとスライドしていく形になります。縦に見ると、策定委員会が一番上にあり、その次に美里町、県、国となってなります。

まず、令和5年1月から4月までの間は、計画作成のための調査・分析・整理期間となります。5月から7月にかけて政策課題の抽出・分析、8月から11月下旬まで事業計画案の作成、その後、事業計画案、計画最終案の作成を1月いっぱいで行いまして、2月には事業計画の提示という流れになります。

本日、令和5年1月にまず令和4年度第1回目の策定委員会、令和5年度の第1回策定委員会を7月に予定しております。そのときに、アンケート調査の結果と、そのアンケート調査の結果を踏まえて、次期計画の基本理念、目標等を示していきたいと思っております。それにつきましては、現計画がまだ終わっておりませんので、現計画の振り返りを行いながら、アンケート調査結果を上手く組み合わせ作成していきたいと考えております。

令和5年10月に令和5年度第2回策定委員会を開催する予定です。議題といたしましては、

事業計画の骨子案となります。この時期までに、町といたしまして、サービス見込量、あとは保険料の仮設定を行う予定としております。

令和5年11月になりますが、令和5年度第3回策定委員会で事業計画案をお示しさせていただきます。そちらで事業計画案を示しましたら、パブリックコメントを実施します。パブリックコメントを12月中に行いまして、令和6年1月の令和5年度第4回策定委員会でパブリックコメントの実施による事業計画案の修正等があれば、そちらを加味しまして、最終案をお示ししたいと思います。その後、令和6年2月に議会全員協議会へ報告をいたします。

令和6年3月に介護保険条例等の改正が必要となりますので、議会での議決、町民への周知を行っていきたいと考えております。

なお、スケジュール的には、前回第8期計画のものと大きく流れは変わっておりません。スケジュール（案）については以上になります。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。スケジュール（案）ですので、特にご質問等、ございませんでしょうか。よろしいですか。

（はいの声。）

○議長（高橋会長） 続きまして、議事（2）美里町高齢者福祉に関するアンケート調査の実施についてです。事務局、よろしくをお願いします。

○事務局（橋崎課長補佐） では、説明をさせていただきます。資料2と右上に振られたものが資料になります。タイトルが、美里町高齢者福祉に関するアンケート調査の実施についてというものになります。

先ほど、スケジュール（案）の中でお話しさせていただきましたが、アンケートについて説明をさせていただきます。まず、調査の趣旨といたしましては、次期計画である第9期計画の策定に当たりまして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の2つの調査の実施について、厚生労働省から提示されております。それを受けまして、次期計画につきましても、地域課題等を分析するために厚生労働省から提示された設問に併せまして、町独自の設問を追加して、調査を実施いたします。

資料の中ほどに、関係する介護保険法と基本指針がありますが、こちらについての説明は省略させていただきます。大きな2番目にいきたいと思います。

2は調査の種類と目的になります。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の2つの調査があります。

まず、（1）の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施することによりまして、高齢者の

意識、生活実態、健康状態と、例えば体を動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、助け合いに関する調査項目を通じて、日常生活地域における課題、ニーズ等を把握し、次期計画の基礎資料といたします。

それから、在宅介護実態調査、こちらを実施することによって、要支援、要介護、高齢者のサービス利用状況、介護環境等の調査項目を通じて、高齢者等の在宅生活の継続、家族等介護者の就労継続の観点から在宅介護をめぐる課題、あとはニーズ等の把握をいたしまして、次期計画の基礎資料と考えております。

続いて、2ページ目をご覧ください。

2ページ目につきましては、この2つの調査の内容になります。左側にありますニーズ調査につきましては、調査対象者が町内在住の高齢者65歳以上のうち、要介護認定を受けていない方、在宅介護実態調査につきましては、町内在住で在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、更新申請、区分変更申請に伴う認定を受けている方とその家族等介護者の方が対象となります。調査対象者については、ニーズ調査が約7,500人、在宅介護実態調査が約1,500人となります。

なお、送付数ですが、ニーズ調査がそのうち1,500人、在宅介護実態調査が750人になります。いずれも調査方法につきましては、調査票を郵送いたしまして、返信封筒により回収いたします。

実施時期につきましては、令和5年2月14日から令和5年2月28日までを予定しています。

調査項目は、国が示した調査項目及び町の独自項目となります。国から調査項目は示されておりますが、その項目で足りない内容を補う形で、町の独自項目を設定させていただいております。

また、回収率の見込みといたしましては、約70パーセントを想定しております。

続きまして、3ページ以降になります。

3ページ以降につきましては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査項目についてで、調査票に載っている項目、設問内容になります。国で示した項目が大多数を占めておりますが、少し聞きたい内容が足りないなというようなものに関しましては、町独自に追加した設問もございます。こちらの設問には、米印を付けておりますので、ご参照いただければと思います。4ページまでがニーズ調査になります。

5ページは、在宅介護実態調査項目についてで、こちらにつきましても、独自に設定した設

問については米印を付けております。特に、問13から問20までですが、生活支援のニーズの把握について、国が示した設問に補足追加する形で、町独自で設定させていただいたところがございます。

議題2については以上になります。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。今の説明に対して、ご質問ございますでしょうか。これだけは入れてほしいとか。例年どおりだと思いますけれども、何かありませんか。

○菅原委員 質問よろしいですか。

○議長（高橋会長） 菅原委員、どうぞ。

○菅原委員 南郷病院の菅原です。

このアンケート内容の項目を見て、そんなに数も多くなく、内容も易しい質問の仕方だと思うのですが、対象人数7,500人、65歳以上ですよね。回収率70パーセントを見込んでいるようですけれども、視力も衰えたり、認知症患者さんも多い中で、はたしてこれをちゃんと解読して答えられるか、アンケートってそれが大きな問題なんですよね。一人暮らしの方もいるだろうし、あるいは、なかなか家族の応援も得られない場合もあると思うんですけれども、アンケートだから手助けするわけにはいかないんでしょうが、何かその辺、例えばケアマネジャーさんとか、何かアンケートにきちんと答えられるようなサポート体制というのを考えていますか。ただ送付して、アンケートに答えてくださいと、それで回収率が悪かったとかというのは、何かあまり実のあるアンケートにはならないのかなとも思いますし、僕もこういうのに携わったことはないのですが、実際アンケートって大きな問題が出てくると思います。

○議長（高橋会長） 事務局、今の菅原委員の発言に対して何かあればお願いします。

○事務局（渡辺課長） 菅原委員のご心配、ごもっともだと思っております。せっかく調査するのに、それを正確なものにしなければいけないということで、参考までに申し上げますと、現計画を策定するときにもアンケート調査を実施しております。その結果を申し上げますと、ニーズ調査が73.3パーセント、実態調査が75.5パーセントの回収率でございました。前回は問合せに対応しておりますが、今、菅原委員がおっしゃられたように、これは何というお問い合わせが、まずたくさん入ってきます。そこでお答えできるところはお答えしますし、また必要であれば、職員が出向いたりすることも想定しております。出来る限りのサポートをしていきたいと思っておりますし、ケアマネジャーさんなども連絡をとりながら、前回同様に正確な調査となるよう回収率を上げていきたいと考えております。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。アンケートの回収率を良くするためには、事務

局のすごい努力が必要だと思いますので、その辺、ぜひ親切に町民に対応するよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにご意見ございますでしょうか。せつかくのアンケートですので、回収率を良くするために、でも、前回、思いがけずよかつたんですよ、約7割ですからね。

○事務局（渡辺課長） 大切なアンケートですので、できるだけ多く回収できるようにと思ひておひります。

○議長（高橋会長） ぜひ、前回は上回る努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかに、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。もし、何か気づいたことがあれば、最後でも結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次ですが、情報提供ということで、事務局、説明よろしくお願ひします。

○事務局（橋崎課長補佐） では、情報提供になります。

資料3になります。タイトルが、高齢者福祉施策及び介護保険事業における美里町の状況についてとなります。

最初に、将来人口ということで書かれておひりますが、令和2年の国勢調査人口を基準といたしまして、国立社会保障・人口問題研究所の数値を使ひておひります。そちらの推計値を利用し作成しておひります。見ていただきますと、やはり右肩下がりということになっておひります。全体の推計人口は、グラフのような傾向ということになります。

続きまして、2ページをご覧ください。

2ページ目については、高齢者人口になります。高齢者人口につきましては、令和7年（2025年）の8,700人をピークとして減少に転じることが見込まれておひり、令和22年（2040年）には7,580人となると見込まれておひります。そのうち、65歳から74歳、75歳から84歳、85歳以上という区分はございますが、美里町全体で見ますと、国が2040年に想定する「85歳以上の急増」ということについては、本町では5年ほど前倒しで発生することが見込まれておひります。

3ページにつきましては、年齢区分の変化率を折れ線グラフにしておひりますので、後ほどご参照いただければと思ひます。

続いて、4ページになります。

4ページは、世帯推計になります。世帯数につきましても、先ほどの人口統計でお話しさせていただいたとおり、令和2年国勢調査では、世帯類型として、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計における宮城県の世帯類型別増減率を用ひて推計を行ひました。

一般世帯数につきましては、減少傾向で推移しますが、高齢者のいる世帯は増加すると見込まれております。高齢者のいる世帯を類型別に見ると、高齢者夫婦のみの世帯は12.5パーセント増で1,141世帯から1,284世帯で推移しますが、高齢者単身世帯は35.9パーセント増と顕著な増加が見込まれるということで、この辺の状況も加味しながら、今後の計画策定に向けて対応を議論していく必要があるのかなと思っています。

続いて、5ページになります。

第1号被保険者及び要介護等認定者の状況となります。第1号被保険者に占める後期高齢者の割合ということで、国、宮城県、美里町、栗原市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町と近隣市町と比較しながらの表になっております。

後期高齢者の割合につきましては、美里町は大体、県と同じぐらいの割合になります。75歳から84歳の割合と85歳以上の割合につきましては、美里町も含め、それぞれ近隣市町の独自の色があるのかなというふうに見ております。

次に、6ページをご覧ください。

6ページは、認定率になります。ここで顕著なのが、本文6行目から7行目にかけて記載しておりますが、75歳から84歳及び85歳以上は、国、県より低く、近隣市町と比較してもやや低い水準になっておりますので、認定率自体が全体的には低い水準であると見ております。

その認定者の要介護度ですとか、構成比はどうなっているんだろうということで、7ページをご覧ください。

こちらは、要介護度別の構成比になります。本町につきましては、要支援1及び要介護1の割合がやや高い一方で、要支援2及び要介護3の割合がやや低くなっております。これについては、様々な要因があると思いますが、その辺につきましても、今後計画を策定するなかで調べていって、検討していきたいと思っております。また、要支援1、要介護1と介護度が低いということは、今、町で行っている介護予防の運動とか勉強会とかがありますが、それを通じて、介護事業所の皆さんが協力していただいているということで、高い介護度の割合が低くなっているのかなと考えております。

続きまして、8ページをご覧ください。

8ページにつきましては、介護保険給付の状況になります。

(1) サービス受給率ということで、本町のサービス受給率は国よりもやや低く、県とほぼ同水準であり、近隣市町と比較し低い水準となっております。サービス受給率につきましても、全体で見ると13.7パーセントとなっておりますが、それぞれ在宅サービス、居住系サービ

ス、施設サービスと分かれております。近隣市町と比較し、在宅サービスについては、同じぐらいの数値、居住系サービスについてはやや高め、施設サービスについてはやや低めになっております。

9ページ、最後の資料になりますが、9ページの(2)第1号被保険者1人当たり給付月額になります。本町の第1号被保険者1人当たり給付月額は、国、県よりもやや低く、近隣市町と比較しても低い水準になっています。

サービス系統別に見れば、本町は施設サービスの給付額が低くなっており、サービス系統別構成比では、施設サービスの占める割合が30.1パーセントと低い状況になっておりますが、サービス給付費が低い高いというのは、いろいろな要素があると思っております。先ほど、要介護度が高い割合が低いのはこれに影響しているのかとか、様々な要因があると思しますので、その点につきまして、今後、色々なデータを見ながら調べていき、次期計画に向けて事業策定等を行っていきたいと思っております。情報提供については以上になります。

最後に、この情報提供についてでございますが、推計値を使っていますので、確定した数値ではありません。あくまでも見込みということになりますので、今後、各関係機関で確定した数値が出てきましたら、それに合わせて確定した数値を本町としても出せると思っておりますので、今回はあくまでまだ見込みということでご了承いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。これに関して何か疑問な点とか、ご質問があれば。はい、菅原委員。

○菅原委員 疑問ではなく、別に問題視するほどでもないんですけども、2ページのところ、先ほどお話しされた上から8行目ですかね、国が2040年に想定する「85歳以上の急増」云々と書いてあり、本町では5年前倒しで発生することが見込まれますと書いてありますが、これは要するに団塊の世代が85歳になるから、今から10年後になるんですね。2025年に団塊の世代が75歳になるので、その10年後2035年なんですよ。だから、5年前倒しになると書いてはいるんですけども、結局2035年に急増するわけですよ、団塊の世代が85歳になるわけですから。ただし、これは美里町に限らず、日本全国至るところで急増するんですよ、そのとおりなんですけれども、本町だけではないということですよ。

○事務局（橋崎課長補佐） はい。菅原委員のおっしゃるとおり、全国的にそのような傾向にあります。

○議長（高橋会長） 何かございませんでしょうか。

介護が始まった初期の頃は、本町は他町と比べると介護サービスの支援を受けられる方が割と多かったんですね。今、また、少しずつ気持ち上がってはきているんだと思いますけれども、他町よりは、まだ軽くて済んでいるという感覚がございます。委員の皆様は、どう捉えているか分かりませんが、その辺も踏まえて計画を上手く立てていただきたいと思います。

それから、サービスがちょっと寂しいところもあるかなと感じるところもありますので、町でもその辺、掘り起こしも含めて、大変でしょうけれども、今後ぜひ奮闘していただければと思います。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

○大友委員 大友と申します。

委員の任期が2年間に渡るといことです。それと、先ほど、前に一応出していただきました資料1に、ほぼ1年と十数か月というスケジュールが示されておりますけれども、できれば2年間の任期のスケジュールもいただければと思いました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋会長） その辺、日程が分かり次第、大まかな内容は載ってはいるんでしょうけれども、微細な日にちのずれは多少あると思いますが、その点については、ご了承いただければと思います。よろしくお願ひします。その辺、事務局、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにごございますでしょうか。具体的な内容がまだ出てきていませんので、ぜひもう少し進捗してから、委員の皆さん、ご意見よろしくお願ひしたいと思います。

5の情報提供について、これで終了したいと思いますよろしいですか。

（はいの声。）

6、そのほか、事務局、何かありますか。

○事務局（橋崎課長補佐） では、今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

今回、第1回目の策定委員会を開催させていただきまして、その間、アンケート調査、分析等、色々と時間がかかりますので、次回の策定委員会は、令和5年7月になります。少し期間が空いてしまうんですけども、次回は令和5年度の第1回策定委員会といたしまして、7月になりますので、その点、ご了承いただければと思います。また近くなりましたら、開催通知を発送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、もう一点でございますが、会議への出席に伴います報酬の振込先口座でございますが、現在、町に登録されている口座がございましたら、そちらの口座に振り込みさせていただければと思います。それから、1つではなくて2つ、あるいは複数ある方につきましては、

会議が終わってから、どちらにするか確認をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上になります。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。前後しましたけれども、委員の皆様、全体で構いませんので、何かご意見ございましたら一言ずつでも構いませんので、よろしくお願したいと思います。ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

（はいの声。）

今後、事務的な手続等で事務局は大変でしょうけれども、先ほど南郷病院の菅原委員からもご意見いただいたように、アンケートがぜひ有効になるように工夫した回収をよろしくお願いたします。高齢者が見るということを考え、字の大きさ等も踏まえて、親切な心構えでよろしくお願したいと思います。

では、会議はこれで大丈夫ですね。締めさせていただきます。次回に向けて、委員の皆様、よろしくお願したいと思います。では、事務局、最終的に締めていただければと思います。

○事務局（渡辺課長） 本日は貴重な時間、委員の皆様方ありがとうございます。

本日は、スケジュールの確認、アンケートのご承認が主な内容でございました。それから、今、お話しできる町の状況をお示しいたしましたが、本格的な議論、ご意見を頂戴するのは新年度に入ってから、先ほど担当が申し上げましたとおり、7月以降になろうかと思ひます。お配りする資料も、今日とは比べ物にならないくらいの量になると思ひますので、大変ご迷惑をおかけしますが、アンケート調査の結果をもとにご検討いただくことになりまますので、引き続きのご協力よろしくお願したいと思ひます。

以上をもちまして、令和4年度第1回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様、本日はどうもありがとうございます。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____